

申5号 人事・賃金制度の改正に関する基本要要求申入れ提出！

JR東労組ステーションサービス協議会は、1月16日に「人事・賃金制度の改正」の提案を受けてから、申3号、申4号の二つの申し入れで解明交渉を実施してきました。私達は、「等級毎に期待する役割」に鉄道業で最も必要な「安全第一」の内容の記載が無いこと、公平・公正な評価で競争・差別のない明るく働きたいのある職場にするために、議論をしてきました。そして、組合員の意見を集約し、協議会として下記の内容を基本要要求として申し入れ会社に提出しました。

基本要要求申入れ事項

- 一、安全を基礎に「知識・技能」の技術継承ができる人事・賃金制度とすること。また、等級毎の期待する役割「安全第一」を反映すること。
- 二、社員間の競争ではなく、お客さまに対して心のこもったサービス提供できる職場環境と人材育成の為に、各等級の昇格は在級年数に従い、自動昇格とすること。
- 三、人事考課を明確にし、偏った評価とならない対策を講じること。
また、マネージメントとしての役割を明確にし、安全、サービスの教育・訓練の充実を図ること。
- 四、管区制の要員体制を明確にし、休日出勤を前提とした勤務、運用は行わないこと。
- 五、組合員に対して差別・不当労働行為を発生させない為に具体的な対策を講ずること。
- 六、賃金抑制につながる基本給範囲の設定の上限をもうけないこと。
- 七、昇給額の在級年数及び超えた場合の定期昇給を半額にする措置をけないこと。
- 八、昇給額を増額すること。
 - ①昇給額 一等級 一、〇〇〇円を二、〇〇〇円とすること。
 - ②昇給額 二等級 一、三〇〇円を二、三〇〇円とすること。
 - ③昇給額 三等級 二、三〇〇円を三、〇〇〇円とすること。
 - ④昇給額 四等級 三、〇〇〇円を三、六〇〇円とすること。
- 九、繁忙手当は全駅で勤務する一般社員に支給すること。
また、暦日当たり一、〇〇〇円を二、〇〇〇円に増額すること。

今こそJR東労組の旗のもとに結集し、要求実現に向けてたたかおう!!